



Ver.2.12.0030

システム対応一覧

| システム | バージョン |
|----------|------------------|
| 減価償却 | Ver. 1. 84. 0010 |
| 法人税申告書 | Ver. 2. 14. 0010 |
| 相続税申告書 | Ver. 2. 11. 0010 |
| 申請・届出書作成 | Ver. 1. 94. 0020 |
| 事務所管理 | Ver. 2. 02. 0010 |
| 納付書作成 | Ver. 1. 27. 0010 |
| 電子申告 | Ver. 2. 06. 0020 |
| ユーティリティ | Ver. 2. 10. 0030 |
| 管理情報登録 | Ver. 1. 64. 0010 |

・更新プログラムには、機能改良や不具合修正の対応を含みます。必ずアップデートしてください。

減価償却 システム対応一覧

【減価償却】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|----------------|---|-----------|-----------|
| 1 | 法人税申告書（減価償却連動） | 次の条件をすべて満たす場合、『減価償却連動』を行った際に不要な小計列が表示されていた点を修正しました。 <発生条件> ・対象の別表の連動方法で「資産種類別合計」を選択している ・連動条件の「資産除去債務」で「連動あり」を選択している | ● | - |
| 2 | 法人税申告書（減価償却連動） | 次の条件をすべて満たす場合、『MJSLINKからの連動』を行った際に不要な小計列が表示されていた点を修正しました。 <発生条件> ・対象の別表の連動方法で「資産種類別合計」を選択している ・連動条件の「資産除去債務」で「連動あり」を選択している | ● | - |
| 3 | 物件登録 | 少額減価償却資産の取得価額に関するガイド表示の文言を次のように変更しました。 変更前：「※取得価額が30万円未満の中小企業者等の特例物件については、…」 変更後：「※取得価額が40万円未満（取得日がR8/3/31以前の場合は30万円未満）の中小企業者等の特例物件については、…」 | - | - |
| 4 | 物件登録 資本的支出 | インボイス制度の改正により、免税事業者等からの仕入れの経過措置の期間延長（令和13年9月30日まで）に対応しました。 | - | - |
| 5 | 物件登録 項目別登録 | 令和8年4月1日以後終了事業年度の法人の場合、特別償却適用条項の〔補足〕欄のガイド表示について令和8年度税制改正を反映した内容で表示するように対応しました。 次の条項入力時に〔補足〕欄でガイドを表示しますので、ガイドの内容に従って入力を行ってください。 ・第42条の12の4第1項（経営強化法規則第16条第2項第1号） ・第42条の12の4第1項（経営強化法規則第16条第2項第2号） ・第42条の12の4第1項（経営強化法規則第16条第2項第3号） ・第42条の12の4第1項（経営強化法規則第16条第3項） ・令和5年旧措置法第43条第1項第1号 ・第43条第1項第1号 ・令和5年旧措置法第43条第1項第2号 ・第43条第1項第2号 ・第47条第1項（同条第3項第1号） ・第47条第1項（同条第3項第2号） なお、令和8年度税制改正により、適用額明細書における特別償却制度の記載区分が見直され、旧措置法に基づく特別償却の適用条項（区分番号：00663）は削除されました。 そのため、令和8年度申告では、繰延資産について特別償却適用条項の入力は不要となります。 ※法人税申告書システムの適用額明細書に連動しない場合、〔補足〕欄の入力を行う必要はありません。 | - | - |

法人税申告書 システム対応一覧

【法人税申告書】※対応年の記載がないものは最新年度版での対応になります。

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|-----------------|--|-----------|-----------|
| 1 | 国税納付書 | 作成可能な税目に「防衛特別法人税」「防衛特別法人税（連結）」を追加しました。※1※2 ※1. これらの税目で作成したデータは以下の仕様となります。 ・税目番号はそれぞれ「法人税」「法人税（連結）」と同じになります。 ・「徴定順位」に「50」がセットされます。（変更不可） （上記仕様は国税庁が定める、防衛特別法人税の暫定的な納付方法に対応するためのものです。） ※2. 法人税申告書システムでグループ通算が採用されている場合、「防衛特別法人税（連結）」の税目で作成されます。 | - | - |
| 2 | 国税納付書 | 作成可能な税目に「法人税（連結）」「地方法人税（連結）」を追加しました。※ ※法人税申告書システムでグループ通算が採用されている場合、これらの税目で作成されます。 | - | - |
| 3 | 申告書（印刷） 記入用紙 | 別表8(1)「受取配当等の益金不算入に関する明細書」の印刷フォームを4月に国税庁HPに掲載された様式に変更しました。 変更内容：「(13)」「(23)」「(30)」に「%」追加 | - | - |
| 4 | 申告書入力 | 次の項目について、計算結果がマイナスとなる場合は“0”と表示するように対応しました。 別表6(1)：「(17)(15)－(16)／2又は12」 別表6(5)の2)：「(19)(17)－(18)／2又は12」 | - | - |
| 5 | 申告書入力 | 別表8(1)「受取配当等の益金不算入に関する明細書」について、「(34)令第19条第2項の規定による支払利子控除額の計算」が空欄のときは『申告書入力』終了時に警告メッセージを表示するように対応しました。 | - | - |

相続税申告書 システム対応一覧

【相続税申告書】※対応年の記載がないものは最新年分申告用での対応になります。

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|------------------------|---|-----------|-----------|
| 1 | 延納申請書 物納申請書 記入用紙 | 令和8年4月1日以後に提出する「金銭納付を困難とする理由書」の様式変更に対応しました。 | - | - |

申請・届出書作成 システム対応一覧

【申請・届出書作成】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|--------|---|-----------|-----------|
| 1 | 申請・届出書 | 以下の手続において、『令和8年度法人税申告書』データの申告書取込に対応しました。 ・更正の請求(令和5年4月1日以後終了事業年度分) ・欠損金の繰戻しによる還付請求(令和4年4月1日以後開始事業年度分) | - | - |
| 2 | 申請・届出書 | 「相続時精算課税選択届出書(令和6年分以降用)」の電子申請データ作成において、入力必須項目が未入力だった場合に入力を促す警告メッセージを表示するよう対応しました。 | - | - |
| 3 | 申請・届出書 | 電子申請データの帳票確認において、表示倍率を165%以上に設定した状態で「現在のページ」を選択して印刷を行った際に、入力した文字情報が正しく印字されないケースがあった点を修正しました。 | ● | - |

事務所管理 システム対応一覧

【顧問先管理】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|----------|---|-----------|-----------|
| 1 | 申告情報 | 法人顧問先の表示項目に「防衛特別法人税」を追加しました。 法人税申告書システムとの連動に対応しています。 | - | - |
| 2 | 項目検索 | 「申告情報」タブについて、「防衛特別法人税」項目の検索に対応しました。 | - | - |
| 3 | 顧問先カルテ印刷 | 「申告情報」の印刷について、「防衛特別法人税」項目の印刷に対応しました。 | - | - |
| 4 | 顧問先ナビ | 「申告情報」タブについて、「防衛特別法人税」項目の表示・印刷に対応しました。 | - | - |

納付書作成 システム対応一覧

【納付書作成】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|-------|--|-----------|-----------|
| 1 | 国税納付書 | <p>『法人税』『その他』で選択可能な税目に「防衛特別法人税」「防衛特別法人税（連結）」を追加しました。※ 1 法人税申告書システムとの連動に対応しています。※2</p> <p>※1. これらの税目で作成したデータは以下の仕様となります。 ・税目番号はそれぞれ「法人税」「法人税（連結）」と同じになります。 ・「徴定順位」に「50」がセットされます。（変更不可） （上記仕様は国税庁が定める、防衛特別法人税の暫定的な納付方法に対応するためのものです。） ※2. 法人税申告書システムでグループ通算が採用されている場合、「防衛特別法人税（連結）」の税目で連動 されます。</p> | - | - |
| 2 | 国税納付書 | <p>『法人税』で選択可能な税目に「法人税（連結）」「地方法人税（連結）」「復興特別法人税（連結）」を追加 しました。 「法人税（連結）」「地方法人税（連結）」は法人税申告書システムとの連動に対応しています。※</p> <p>※法人税申告書システムでグループ通算が採用されている場合、これらの税目で連動されます。</p> | - | - |

電子申告 システム対応一覧

【電子申告】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|------------|--|-----------|-----------|
| 1 | PDF添付書類 | e-TaxのPDF添付書類で調査関係書類を作成する際に、CSVも添付ができるように対応しました。 | - | - |
| 2 | PDF添付書類 | e-TaxのPDF添付書類を作成する際に「スキーマファイルが存在しません」とエラーになることがあった点を修正しました。 | ● | - |
| 3 | データ取込 | 国税庁が公開している確定申告書等作成コーナーで作成した贈与税の電子申告データのデータ取込を行えるように対応しました。 | - | - |
| 4 | 利用者情報登録・変更 | 国税の利用者情報登録・変更で接続設定ダイアログで担当者で接続した際、接続中の担当者と同じ利用者識別番号が登録された顧問先情報の住所が表示される点を修正しました。 | ● | - |
| 5 | 完了報告書印刷 | 完了報告書印刷で「顧問先ごとにまとめる」チェックONの状態で行った際に、相続税のデータを挟んで同一顧問先の相続税以外のデータが続く場合、異なる顧問先のデータの完了報告書内にまとめられて出力される点を修正しました。 | ● | - |
| 6 | 電子申告 | 令和8年度（令和8年4月1日以後終了事業年度分）の法人税（地方法人税、防衛特別法人税含む）の電子申告データ作成および帳票確認に対応しました。 | - | - |
| 7 | 電子申告 | 令和8年度（令和8年4月1日以後終了事業年度分）の法人二税・特別税、法人市町村民税、事業所税の電子申告データ作成および帳票確認に対応しました。 | - | - |
| 8 | 電子署名 | 日税連電子証明書の第五世代の期限切れに伴い、電子署名の際の認証局を選択するコンボボックスから「日税連税理士用電子証明書（第五世代）」を削除し、「日税連 税理士用電子証明書（第六世代）」の名称を「日税連税理士用電子証明書」に変更しました。 | - | - |

ユーティリティ システム対応一覧

【ユーティリティ】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|---------|--|-----------|-----------|
| 1 | 事務所DB統合 | DB統合実行後に「連携情報削除ツール」の使用が必要となるケースがあるため、注意喚起のメッセージを表示するように対応しました。 | - | - |

管理情報登録 システム対応一覧

【管理情報登録】

| No | 処理名称 | 内 容 | 不具合 修正 | データ 確認 |
|----|----------|--|-----------|-----------|
| 1 | 共通情報リストア | リストア実行後に「連携情報削除ツール」の使用が必要となるケースがあるため、注意喚起のメッセージを表示するように対応しました。 | - | - |